

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1196500415
法人名	社会福祉法人潤青会
事業所名	グループホーム ときわの家
所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-5-14
自己評価作成日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

[基本情報リンク先]

[評価機関概要(評価機関記入)]

評価機関名 株式会社 ケアシステムズ

所在地 東京都千代田区一番町6-4-302

訪問調査日 平成30年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域交流に力を入れています。まだまだではありませんが、地域福祉への参加や来館運営推進会議への日頃のご参加が得られています。地域清掃会め今後も地域に根差した施設にこのような運営していきたい。
地域への外出や外食も行っているが散歩や買い物などの地域での顔なじみに慣れる様、またご利用者が地域の一員となるよう力を入れていきたい。
3階ユニットでは個々の出来ること、行えることを尊重し対応している。2階ユニットでは困難ケースを受け入れられるよう体制づくりを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本年度は、高齢者に優しい街づくりとして地域高齢事業者や地域包括センターと協力し、認読会を開催していきます。また、「ときわの家の生活」の小冊子を作り、見学会や説明会の時に頭だけの説明でなく冊子を配布し写真やイラストを多く用いてだれが見てもわかりやすく生活の様子が伝えられています。「生活そのもののバリバリ」であるという考え方のもとで、食事作りに洗濯たたみ、植木の水やりなどに積極的に参加し楽しんでいる利用者の様子が多く写真に収められています。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で項目の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんどしていない	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にやつたりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどしない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価
				次のステップに向けた期待したい内容
1. 理念に基づく運営				
1 (1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼時に、ホーム長が運営理念について話をして職員間での共有を図つていい。ホームは開設5年目に入り、理念も浸透していることから、職員が自らが考え、さらに理念を実践につなげていくように話し合っている。	町内会主催の祭りや敬老会への参加や、事業所1階ホールで定期的に地域住民を招いて体操をするなど、地域との交流が見られる。保育園児の定期的な訪問もあり、利用者の楽しみみのひとつとなっている。		
2 (2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域どつつながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覈板を回して頂いたり、地域神輿来館、長寿祝い等も地域から頂いたりしている。また、地域の保育園との交流もある。いきいき体操もはじめ、地域の方々の出入りも定期的にある。(毎週水曜日)			
3 ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学を団体でも個別でも受け入れる体制を取りている。また学生の研修も受け入れている。			
4 (3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度の運営推進会議の定期開催。その際に貴重なご意見を頂戴し向上できるよう努めている。今年度より参加者から情報も頂くようお願いしている。	運営推進会議は定期的に開催し、町会長や民生委員、地域包括職員、家族代表などの意見参加がある。ホームの運営報告を行い、意見や要望の把握にも努めていることが議事録から確認できる。		
5 (4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えるながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へご参加いただきいたり、防犯や災害時の対応講習会へ参加させて頂いている。また生活保護受給者の受け入れを行っている。前項の中でのいきいき体操への協力も頂いている。	29年度は、地域包括センターと地域T2団体と一緒にに浦和いきいきMAPを作成する為、毎月定期的に会議を開き協力体制を築くことができている。いきいき体操では、市役所担当課の協力も得ており、市町村との顔の見える関係性で東北地方太平洋沖地震に対する原則としている		
6 (5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月に一度身体拘束廃止委員会を開催している。その際に継続の否や有無を話し合い抑制しない取り組みを確認している。	身体拘束上必要な場合には、家族と話し合い同意を得ることが定められている。リスク委員会では、身体拘束を含め日常生活における様々なリスクについて意見を出し合い職員間で意識を高めている。		
7 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	月に一度虐待防止委員会を開催している、また研修において虐待防止を意識づけてい	月に一度研修において虐待防止を意識づける。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価 実践状況	次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実践状況		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修として施設長より学びそぞらの制度を活用できるようにしている。			
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改正等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行ない理解、納得を図っている	初回面談時に説明、その他に疑問点など電話は何度でも対応し、契約時に契約書、運営規定を説明、納得の上契約締結を行っている。特に料金説明は細かく行っている。			
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面談時、来館時などまた更新時において意見をお伺いしたり意見箱を設置している。		家族が回家の際に毎日頃の様子を伝えており運営推進会議での意見等を伝えたりして必ず会話を時間を持し、家族からの意向や要望の把握に努めている。ホームには意見箱も設置し様々な意見を運営に反映できるように取り組んでいる。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼時や会議の場において話しあったり施設長と意見交換できる場がある。		毎月行われる職員会議や、朝礼の時などに職員との意見交換を行うことが多くあり、話しゃすい雰囲気作りに努めている。職員から個別に相談も多く職場環境を整えながら職員の意見を運営に反映させている	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、自分が向上心を持つて働くよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則は誰もが閲覧できるようになっており。施設長への相談はいつでも出来て、必要な時は1対1や数名での面談も行つていて。人事考課により昇給や賞与も個々で評価する形としている。			
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回の学習会を開催している。外部研修への参加も随時おこなっている。また、必要時は個別にケア対応を指示することもある。			
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域での合同研修会への参加、グループホーム協議会への入会(4月より)地域ケアシステム構築に際し、地域の頼り見える関係づくりへの参加。			

自己 外部	項目	実践状況	自己評価	外部評価
			実践状況	次のステップに向けた期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	待機の方や申し込みの方とは定期的に連絡を取っている。利用前には必ずご本人、ご家族と面談し話を聞く機会を設けている。また相談表やアセスメントシートを活用している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同様となるが、ご本人のみと話す機会とご家族のみと話す機会も設けている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そのまま必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何度も面談ややり取りを行い、話しやすい関係作りが出来ている。状況と権限様なケアを見極められる様にグループホーム以外の介護サービスも含めながら対応している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、本人と同士の関係を築いている	日常生活動作においては介助や手伝うのではなく出来るところは見守り、出来ない所は一緒にを行うことで自分の事は自分できれるよう支援して行く事で生活に自身、満足できるよう関われるよう努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等に状況をお伝えし対応方法をともに考えたり、ご家族からの要望や相談も随時受け入れられる様務めている。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないと、支援に努めている	ご家族以外にもご家族が許可されている友人や知人の方々の面会を受け入れている。居室にはなじむものもあるものはご持参頂けるようお願いしたり、外泊や外出は届けがあればいつでも受け入れている。		
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルの席を配慮したり、職員が間に入り出来る事を分担して行って頂いたり仲間意識を持てるよう関わっている。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価
		実践状況	実践状況	
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去後もご相談があれば対応は必ず行い、葬儀等にも参列させて頂いている。	次へのステップに向けて期待したい内容	
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人の会話や行動、発言、発語を傾聴し、把握に努め職員本意にならぬよう検討している。	「申し送りノート」を活用することで職員の理解を得ているが、さらに周知徹底でできるような工夫について検討したい。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の他、ご家族からも面会時などにも追加情報等頂く様務めている。新たに気づきも含め、センター方式の活用も行っている。	普段発言しない事やいつもど違う行動をした場合には「申し送りノート」に記録し、職員同士で時間のある時に利用者の希望や意向の把握について意見交換を実施している。	
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活においてメリハリがつくる様、現状把握と共に各利用者に合わせて対応が出来る様務めている。	利用者との関わりが一番深い介護担当者が実施したモニタリングの内容と、リーダーが職員から情報収集した利用者の状態を把握し、訪問する家族とのコミュニケーションの中で収集した内容を踏まえて、施設長が介護計画を作成している。	
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人・家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、ケア担当者、施設長の意見を取り入れ作成し、プロアゴとの会議にて検討、反映させている。モニタリングは居室担当を決めている。	利用者との関わりが一番深い介護担当者が実施したモニタリングの内容と、リーダーが職員から情報収集した利用者の状態を把握し、訪問する家族とのコミュニケーションの中で収集した内容を踏まえて、施設長が介護計画を作成している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録やモニタリングをもとに見直しに活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居前からかかっていた他科受診等の継続や対応をご家族と相談しながら行っている。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価 実践状況	実践状況 次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	自己評価		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができる支援している。	近隣保育園への行き来や交流の他初詣等も近隣神社へ参拝に行ったり、外食に行くほか、区役所へ散歩に行ったりさせて頂いている。			
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診者は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所との関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	往診は月に2回となるが金銭面や状況に合わせかかりつけ医も任意で選択できるよう支援している。		往診は、利用者全員を対象として月2回、施設と契約のある医師が担当しており、利用者の状態を把握している。また、発熱や事故等、緊急に受診の必要がある場合は、家族や職員がかかりつけ医に同行している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でどちらか情報を聞きを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が受けられるよう支援している。	往診での看護師の他、施設での雇用看護師での情報共有をはじめ随時相談できる体制を構築している。			
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中のご面会のほか、ご家族とは連絡を取り合い、必要時には医療機関との情報を共有し退院に備える対応を努めている。			
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方にについて、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のケアは入居契約時に説明し、以降の変更はいつでも行えることも説明している。現状のサービスで対応可能な終末期ケアは受け入れれる体制としている。		看取りのケースは無いが、重度化の為寝たきりになつた利用者の家族から「自然に任せたい」との意向を受けて、往診医の指示の下、医療行為をせず、対処療法と食事を無理に摂らせない方針で実施している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けていく	会議や研修会で学びと確認を行っている。また緊急時マニュアルを整備し、フロアごとに緊急連絡手順も設置している。			
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施。うち1回は消防署が消火器の扱い方を全職員を対象として実践および具体的な誘導方法(フロアーに集められてからベランダの避難経路に誘導・車椅子の人はシートを利用する)を学び、2回目はマニュアルに沿って実施。			

自己 外部	項目	自己評価		実践状況	外部評価
		実践状況	次へのステップに向けた期待したい内容		
	IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修においてプライシーや個人情報保護、また倫理観に觸り金武場を作っている。必要時は個人指導も行う。	排泄介助の際、排泄セットを予め用意して介助に入り、出来るだけトイレを開めるように配慮している。入浴時は、裸になつた場合はタオル掛けるように配慮、声掛けの方法、声の大きさにも注意をしている。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いいや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一方的ではなく各ご入居者が自己決定できるような声掛けを促すよう努めている。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそつて支援している	ご本人の意向や生活習慣を重視し、拒否などある場合無理強しいよう努めている。			
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装はご本人の希望を伺つたり、常時ではないがお化粧も用意するよう化粧用品を用意している。			
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	咀嚼状況や嗜好品と、各ご利用者の身体機能やお気持ちに合わせ提供している。行えてる方には出来る限り下膳もご自身で行つて頂いている。また、外食会や誕生会行事食などの企画も行つている。	味噌汁などは施設で作つたり、具材を切つたり味付けをしたり、盛り付けをしたり、また、ホットケーキを常備にしており、プレートでおやつとしてみんなで焼いたり、冷凍ご飯を利用してチャーハンを作り量ばれしている。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	腎機能の既往がある方を除き水量の目標値(味噌汁抜きで1000ml以上)を決めティータイム、毎食時、おやつ時に水分を勧めている。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行つている、ご自分で見える方にはお声掛けさせていただきご自分で行えない方は口腔内の観察と共に介助させて頂いている。個々の対応に合わせにスポンジブラシや歯間ブラシを使用している。			

自己外部	項目	実践状況	自己評価	外部評価
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のペーターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	有する能力と、各個人の尿意、便意の有無にあわせ個別に対応方法を定めている。	2階よりハサソ対応の人�평名で、3回ぶりノハハン対応の人が平名で、殆ど自立しているが、夜間帯におむすび対応の利用者から「トイレに行きたい」との訴えがあり、トイレ誘導を実施。おむつが外れてリハビ対応となつた事例がある。	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響かけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の水分の促しと共に医療機関や看護師と相談しながら薬の調整も行っている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるよう、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	生活歴や習慣好みや時間帯と出来る限りご本人への意向を組み提供するよう努めている。また拒否のある場合は無理強しいしないで時間や日を変えるなどの対応をしている。	基本的には週2回入浴しているが、「身体が痒い」「頭、洗っていない」等で希望のある方には回数に関係なく入浴して頂いている。日中にに入るのは嫌と訴えある利用者には、家族と協力して夕方の時間帯に入浴できるように取り組んでいる。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じての就寝介助を行っている。布団に関しては施設で準備しているものはあるが、なじみの物や使いやすい物は自由に使える体制としている。希望によってはご家族の同意の元、巡回回数を減らすこともある。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医と相談しながら薬を増減したり変更したりと状態把握を行なながら対応するよう努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物や洗濯にこなめ、洗濯物はお声掛けさせて頂いている。また、カラオケや調理などへの参加もして頂いている。生活の中で自信や役割を持ついただけるよう努めている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食材の買い出しや保育園へボランティア見学、初詣などの際に近隣へ外出している。また、ラーメンが食べたい、お寿司が食べたいと言う利用者の声にも耳を傾け、外食支援を行っている。		

自己外部	項目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価	次のステップに向け期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際にお会計を手伝つて頂く等をお願いしている。			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	常時希望があれば電話をおつなぎ出来る様努めている。			
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にどつて不快や温ぬきをまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がなないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	折り紙や塗り絵を一緒に行い飾ったりしながから四季折々を感じて頂く様努めたり、朝れをご利用者の前で湯を沸かしたり、1時間毎に霧吹きをしている。居室内の温度調節や湿度調節にも気を配り、日々確認して対応している。			
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合つた利用者同士で思ひ思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースに自由に使用できるソファーを設置したり必要な方には足台を準備し安心して座れるよう配慮している。また、気の合うご利用者同士の席を近くに配置している。			
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で使用していたなじみの物や化粧台、仏壇、写真等をお持ち込みになられる方もいらっしゃる。			自宅にいたときと同じように落ち着いて過ごせるように、居室には仏壇があり、本人が使っていたタンスがあつたり、本人の居心地よく過ごせるように配慮されている。
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	掃除を手伝つて頂いたり、食事の盛り付けや毎月のカレンダー作りを行つて頂くなど個々に行えること、分かることを見守り、声掛けしていく様努めている。			